

記号		b-3-4
区分	大分類	専門的・技術的職業従事者
	中分類	製造技術者(開発)
	小分類	その他
解説		科学的・専門的知識を応用して、各種飲食料品の開発、[b-3-1～b-3-3]に含まれない機器等の製造や金属の製錬・精錬・溶解・鋳造・熱処理・圧延・表面処理・合金の製造などに、科学的・専門的知識を応用して、開発・設計などの技術的な仕事に従事するものをいう。
補足		<p>「開発」は開発そのものを行う者。「開発除く」は開発された製品の生産管理などを行う者いう。</p> <p>例：</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新しい調味料の開発⇒「開発」 ● 開発された調味料の生産ラインの設計、管理⇒「開発除く」
業種例		食品開発技術者；製粉技術者(開発)；製菓技術者(開発)；製糖技術者(開発)；酪農製品開発技術者；水産食品開発技術者；醸造技術者(開発)；清涼飲料開発技術者；食品化学技術者(開発)；放射線機器設計技術者；原子力機器設計技術者；陶磁器成形技術者(開発)；セメント分析技術者(開発)；採鉱技術者(開発)；金属鉱山地質技術者(開発)；石油鉱山地質技術者(開発)；採油技術者(開発)；精練・漂白技術者(開発)；染色技術者(開発)；紡績技術者(開発)；製糸技術者(開発)；製織技術者(開発)

業種一覧にもどる